



第2期
泊村まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略
(令和3年度~7年度)



令和3年3月

泊 村

目 次

第 I 部 泊村人口ビジョン

I 泊村人口ビジョン

1. 人口ビジョン	1
(1) 対象期間	1
(2) 人口の現状分析	1
①総人口と年齢別（3階層）人口の推移	1
②性別・年齢別（3階層）人口と構成比率の推移	4
(3) 人口の自然動態・社会動態	10
①自然動態・社会動態	10
②性別・年齢階級別（5歳区分）の移動数の推移	12
③合計特殊出生率	13
④妊娠・出産適齢期女性人口の推移	14
(4) 通勤・通学者の状況	15
①通勤・通学者の状況	15
(5) 産業別就業者数の推移	16
①産業別就業者数の推移	16
(6) 人口の現状と課題	16
①年齢別（3階層）人口の課題	16
②性別・年齢別（3階層）人口構成の課題	17
③自然動態・社会動態の課題	17
(7) 人口の将来推計	18
①人口の将来推計	18

第Ⅱ部 泊村総合戦略

I 「泊村総合戦略」の基本方針	
1. 策定の趣旨	22
2. まち・ひと・しごと創生法の概要	23
3. 総合戦略の位置づけ	27
4. 総合戦略の対象期間	28
5. 目標人口	28
II 戦略策定の目標	29
III 基本目標と具体的な施策	
1. 基本目標	30
2. 具体的な施策	32
1. 水産業を活かし、安心して働ける場をつくる	32
2. 泊村へ新しい人の流れをつくる	34
3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	36
4. 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる	38
IV 総合戦略の効果的な推進	
1. 効果検証の実施	40
2. 進捗推進体制	41

第I部
泊村人口ビジョン

I 泊村人口ビジョン

「泊村人口ビジョン」は、2014（平成 26）年 11 月に国が「まち・ひと・しごと創生法」を公布・施行したことに基づき、本村における今後の目指すべき将来の方向と人口の展望を示すものです。本村における人口の現状分析を行い、人口に関する住民の意識を共有し、地方創生の実現に向けて効果的な「泊村総合戦略」を立案するうえで重要な基礎となるものです。

1. 人口ビジョン

(1) 対象期間

対象期間：2060（令和 42）年

泊村の人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの期間を踏まえ 2060（令和 42）年とします。なお、人口目標の設定にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計に準拠し基礎値としていきます。

(2) 人口の現状分析

①総人口と年齢別（3階層）人口の推移

本村の総人口は、国勢調査結果をみると、1985（昭和 60）年以降は、2005（平成 17）年に若干増加したものの、その後は一貫して人口減少となっています。

総人口の推移は、1985（昭和 60）年には 2,640 人でしたが、10 年後の 1995（平成 7）年には 2,128 人と 512 人（▲19.4%）の減少、その後発電所 3 号機の建設等もあり 10 年後の 2005（平成 17）年には 2,185 人と一時増加しました。しかし、2015（平成 27）年には 1,771 人と 2005（平成 17）年から 414 人（▲18.9%）減り、この 30 年間で総人口は 869 人（▲32.9%）減少しています。

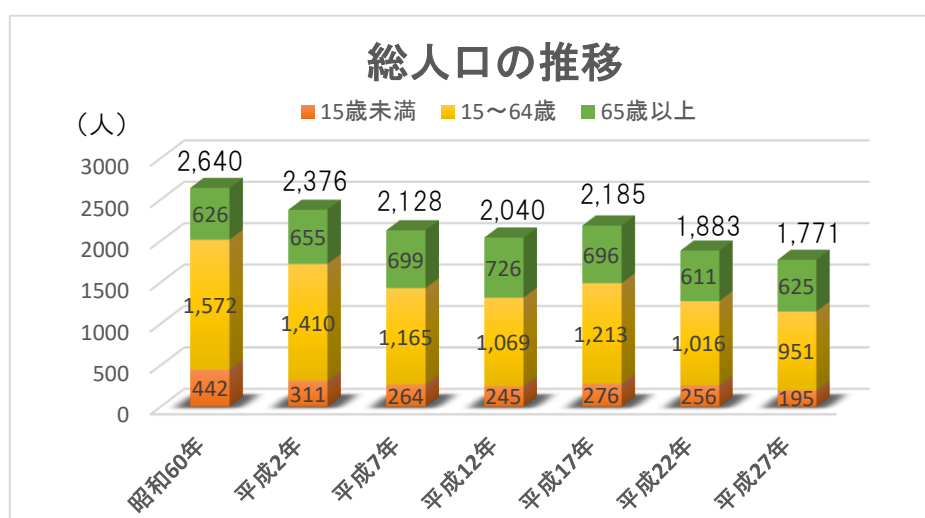
これを、年齢 3 階層別にみると、年少人口（15 歳未満）は、1985（昭和 60）年の 442 人から、10 年後の 1995（平成 7）年には 264 人へと 178 人（▲40.3%）減少し、その 10 年後の 2005（平成 17）年には、発電所 3 号機の建設等もあり 276 人へと 12 人（4.5%）増加していますが、2015（平成 27）年には 195 人へと 81 人（▲29.3%）減少し、この 30 年間では 247 人（▲55.9%）減少しています。

また、生産年齢人口（15～64 歳）では 1985（昭和 60）年の 1,572 人から減少が続き、2005（平成 17）年には 1,213 人と一時増加しましたが、2015（平成 27）年には 951 人へと減少し、この 30 年間で 621 人（▲39.5%）の減少となっています。

一方で、老年人口（65歳以上）は1985（昭和60）年の626人から、10年後の1995（平成7）年には699人へと73人（11.7%）増加し、その後の2000（平成12）年では726人へと更に増加し老年人口がピークに達しました。その後老年人口も減少傾向にあり、2015（平成27）年には625人へとピークから101人（▲13.9%）の減少となっています。

このように、老年人口も減少期に入っており、急激に人口が減少しているのが泊村の現状です。

前述のように、人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や村の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。

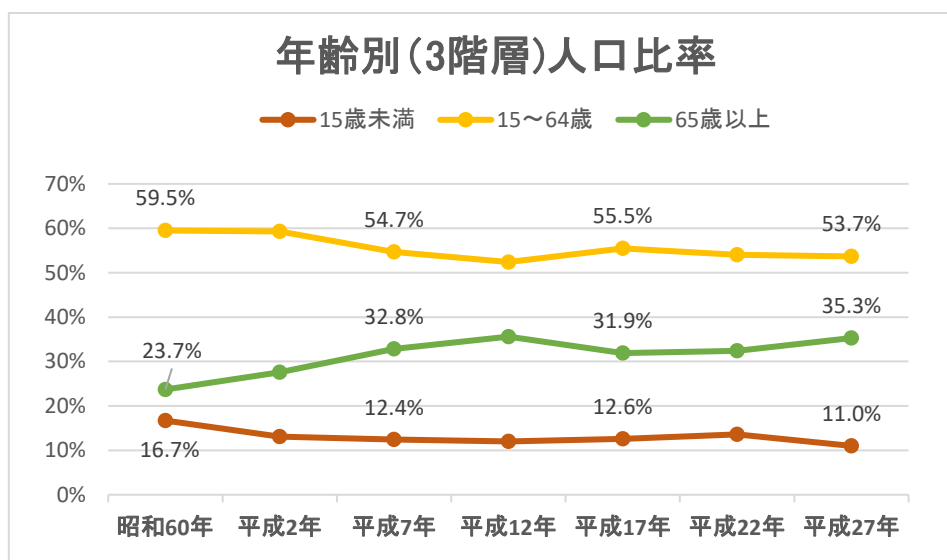


出典：国勢調査

年齢別（3階層）人口比率で見ると、年少人口（15歳未満）は1985（昭和60）年の16.7%から、10年後の1995（平成7）年では12.4%と4.3ポイント減少し、更に10年後の2005（平成17）年では12.6%と0.2ポイント増加しましたが、更に10年後の2015（平成27）年では11.0%へと1.6ポイント減少しています。

生産年齢人口（15～64歳）では、1985（昭和60）年の59.5%から、10年後の1995（平成7）年には54.7%と4.8ポイントの減少、その10年後の2005（平成17）年には55.5%と0.8ポイント上昇したものの、10年後の2015（平成27）年では53.7%と1.8ポイントの減少となっています。この30年間では5.8ポイント減少ですが原子力発電所建設等により人口推移に変動がみられます。

老年人口（65歳以上）では1985（昭和60）年の23.7%から10年後の1995（平成7）年には32.8%と9.1ポイント増加し超高齢社会になっています。更に10年後の2005（平成17）年では31.9%と0.9ポイント減少したものの、2015（平成27）年では35.3%と3.4ポイント増加し総人口の3分の1強が高齢者という状況になっています。



	総人口		15歳未満		15～64歳		65歳以上	
	人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
昭和60年	2,640	100.0	442	16.7	1,572	59.5	626	23.7
平成2年	2,376	100.0	311	13.1	1,410	59.3	655	27.6
平成7年	2,128	100.0	264	12.4	1,165	54.7	699	32.8
平成12年	2,040	100.0	245	12.0	1,069	52.4	726	35.6
平成17年	2,185	100.0	276	12.6	1,213	55.5	696	31.9
平成22年	1,883	100.0	256	13.6	1,016	54.0	611	32.4
平成27年	1,771	100.0	195	11.0	951	53.7	625	35.3

出典：国勢調査

②性別・年齢別（3階層）人口と構成比率の推移

性別・年齢別（3階層）人口の推移をみると、男性では1985（昭和60）年の1,238人から2000（平成12）年の905人まで減少しています。この間の年齢別（3階層）では年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少していますが、2005（平成17）年に年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が増加し1,092人となっています。しかし、2010（平成22）年には年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が再び減少に転じ919人となり、2015（平成27）年では888人となっています。2005（平成17）年の年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）の増加は、泊発電所の建設に要因があるものと思われます。この間、老年人口（65歳以上）は1995（平成7）年まで増減を繰り返し、その後は減少傾向となっています。

女性では、1985（昭和60）年の1,402人から2015（平成27）年の883人まで減少しています。この間の年齢別（3階層）では年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）も減少していますが、老年人口（65歳以上）は1985（昭和60）年の365人から2000（平成12）年の470人まで増加し、その後2005（平成17）年から概ね減少傾向となっています。

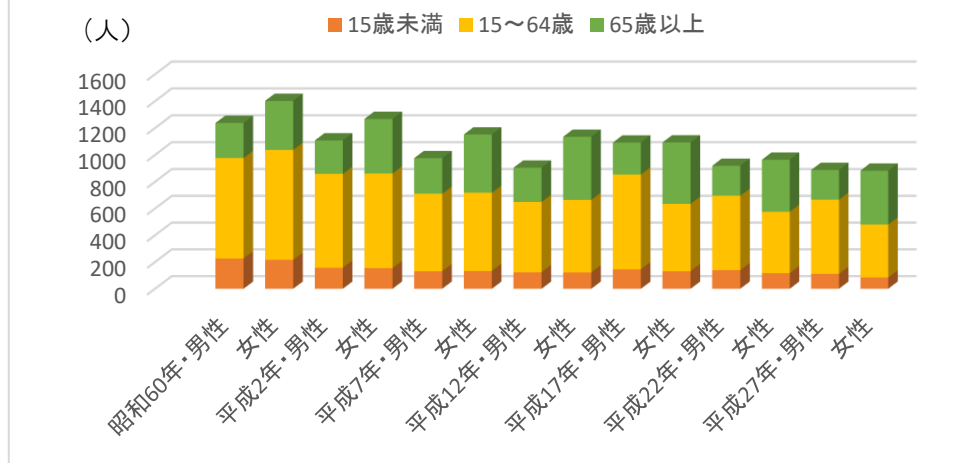
年齢別（3階層）人口の推移について構成比率をみると、年少人口（15歳未満）では、1985（昭和60）年以降は2000（平成12）年まで、男女がわずかな差で拮抗していましたが、2005（平成17）年以降は男性の比率が多くなり、2015（平成27）年には13.8ポイント男性が多くなっています。

生産年齢人口（15～64歳）では、1985（昭和60）年以降女性の割合が多くなっていましたが、2005（平成17）年からは男性が逆転し、2015（平成27）年には男性が16.8ポイント多くなっています。

老年人口（65歳以上）では、1985（昭和60）年以降一貫して女性が多く、2015（平成27）年には29.0ポイント女性が多い結果となっています。

2005（平成17）年と2015（平成27）年の人口ピラミッドを比較すると、年少人口の減少が進み、特に、0～4歳が91人から40人と半減しています。また、生産年齢人口についても、25～34歳が238人から123人と半減しており、減少が顕著になっています。

性別・年齢別(3階層)人口推移



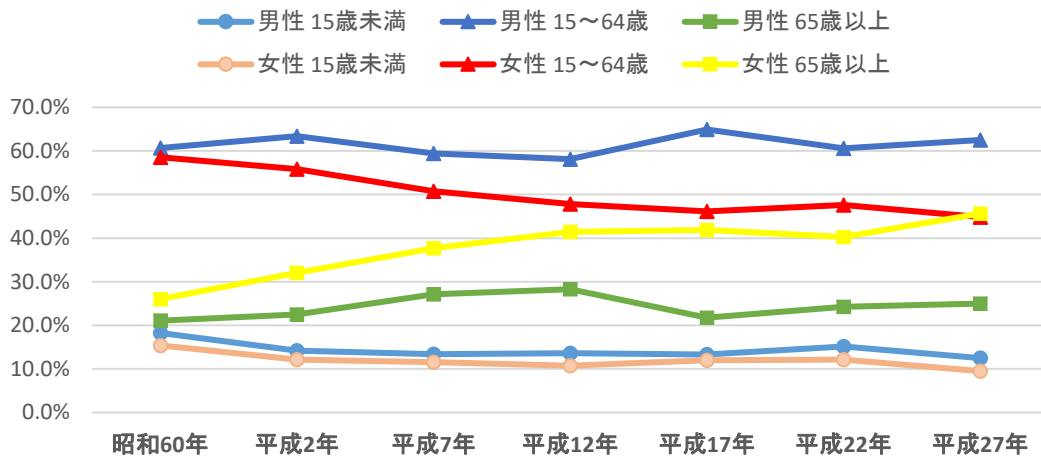
出典：国勢調査

性別・年齢別（3階層）人口と男女構成比率の推移

		合計		15歳未満		15～64歳		65歳以上	
		人	比率	人	比率	人	比率	人	比率
昭和60年	男性	1,238	46.9	226	51.1	751	47.8	261	41.7
	女性	1,402	53.1	216	48.9	821	52.2	365	58.3
	計	2,640	100.0	442	100.0	1,572	100.0	626	100.0
平成2年	男性	1,108	46.6	157	50.5	702	49.8	249	38.0
	女性	1,268	53.4	154	49.5	708	50.2	406	62.0
	計	2,376	100.0	311	100.0	1,410	100.0	655	100.0
平成7年	男性	976	45.9	131	49.6	580	49.8	265	37.9
	女性	1,152	54.1	133	50.4	585	50.2	434	62.1
	計	2,128	100.0	264	100.0	1,165	100.0	699	100.0
平成12年	男性	905	44.4	123	50.2	526	49.2	256	35.3
	女性	1,135	55.6	122	49.8	543	50.8	470	64.7
	計	2,040	100.0	245	100.0	1,069	100.0	726	100.0
平成17年	男性	1,092	50.0	145	52.5	709	58.5	238	34.2
	女性	1,093	50.0	131	47.5	504	41.5	458	65.8
	計	2,185	100.0	276	100.0	1,213	100.0	696	100.0
平成22年	男性	919	48.8	139	54.3	557	54.8	223	36.5
	女性	964	51.2	117	45.7	459	45.2	388	63.5
	計	1,883	100.0	256	100.0	1,016	100.0	611	100.0
平成27年	男性	888	50.1	111	56.9	555	58.4	222	35.5
	女性	883	49.9	84	43.1	396	41.6	403	64.5
	計	1,771	100.0	195	100.0	951	100.0	625	100.0

出典：国勢調査

性別・年齢別(3階層)人口比率

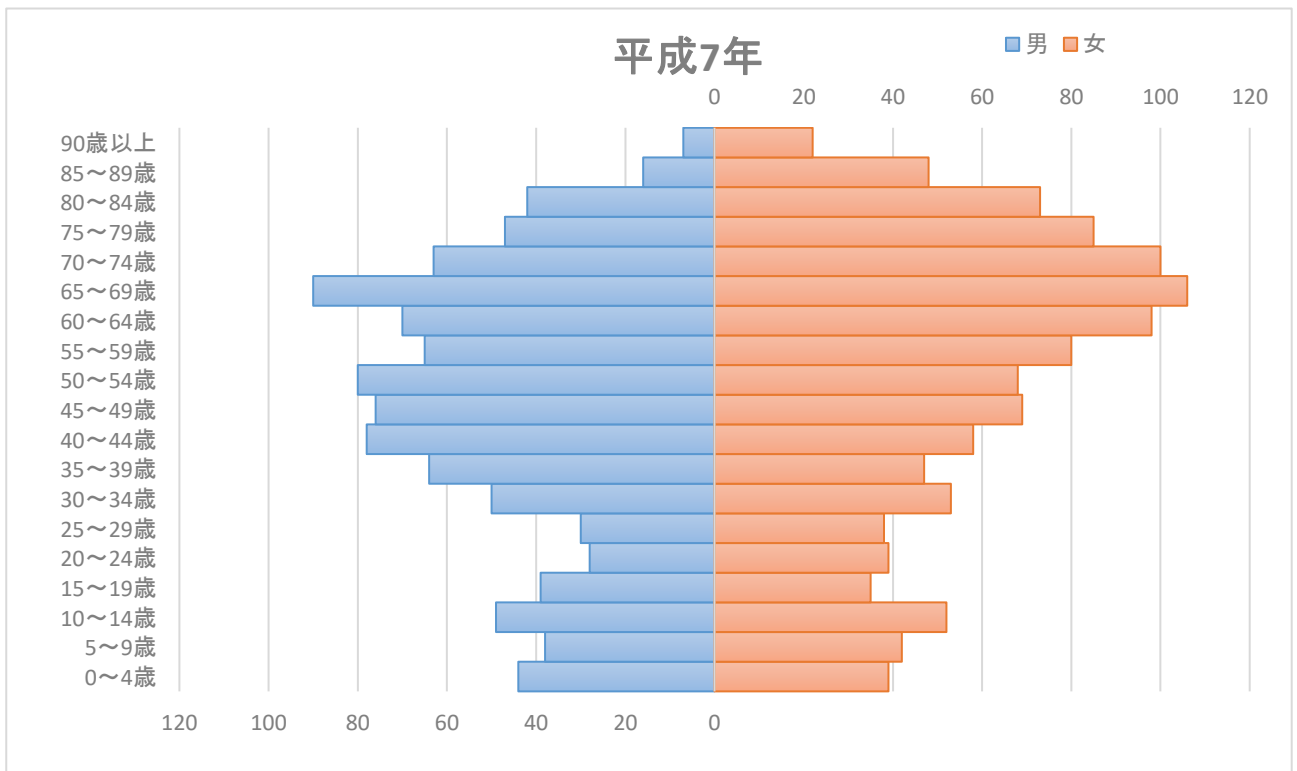
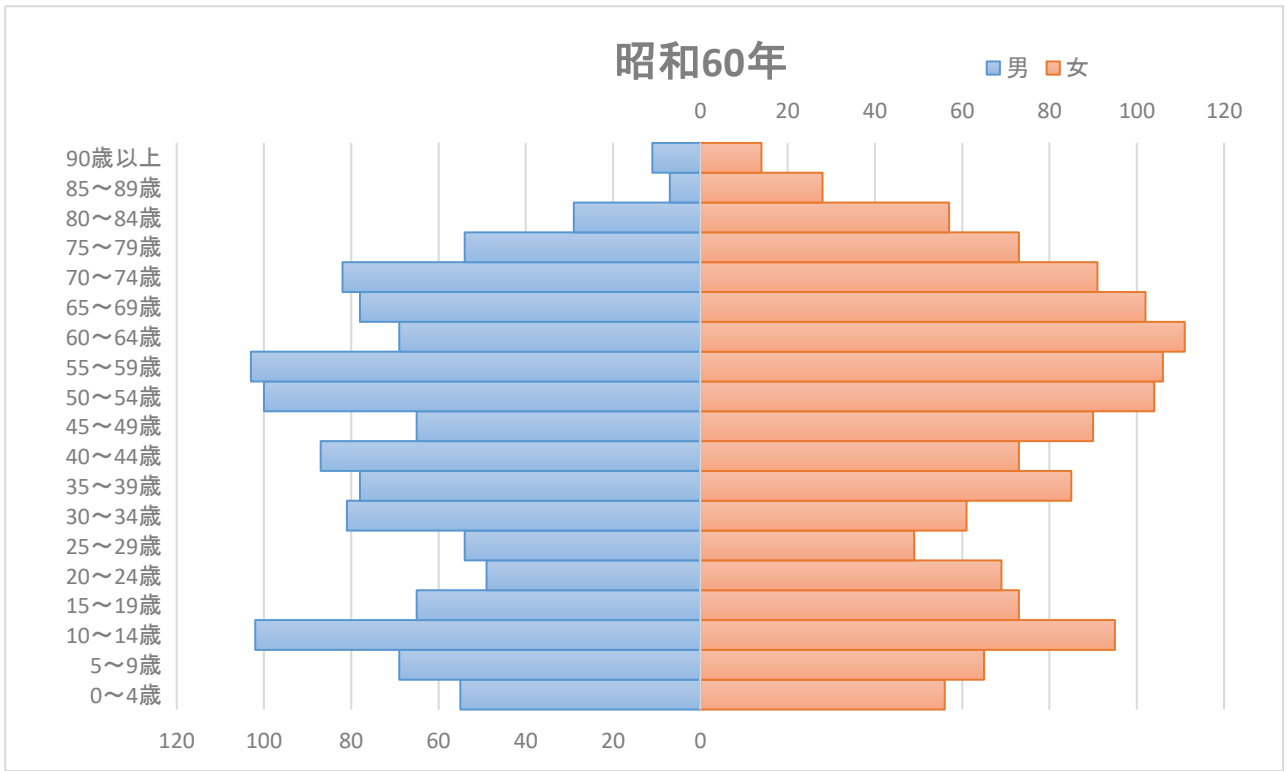


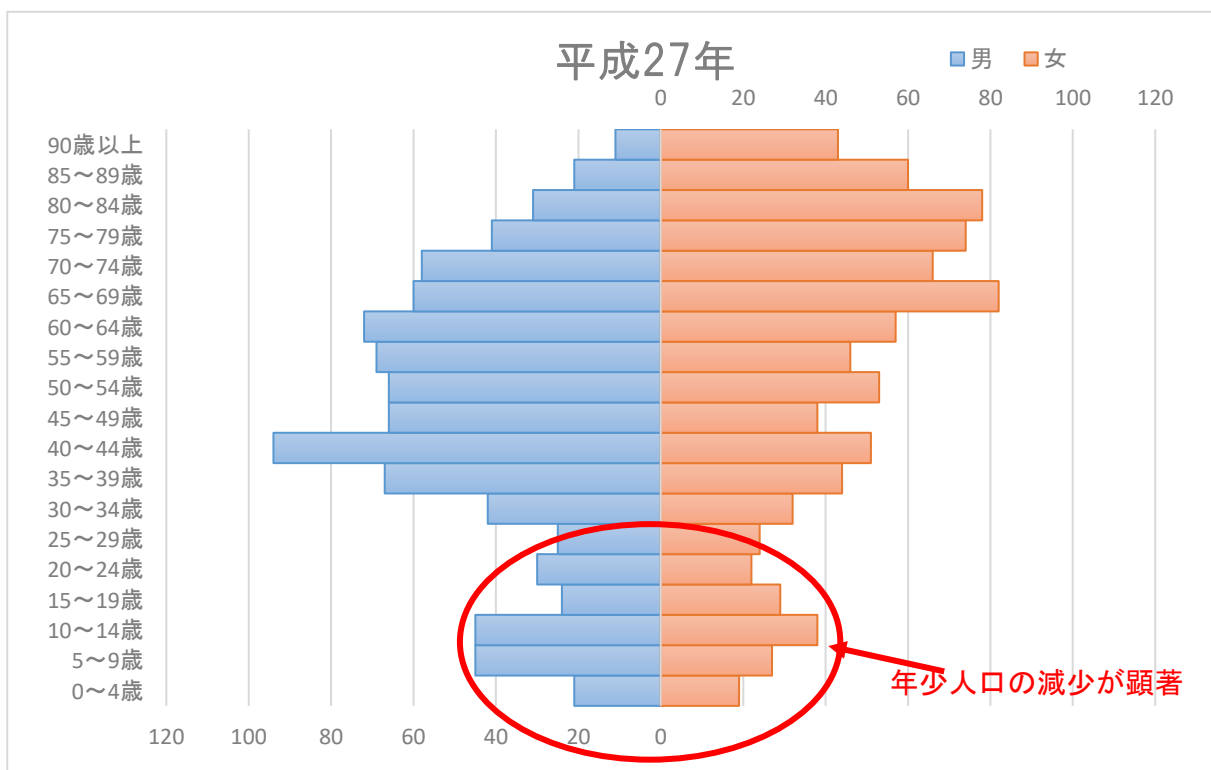
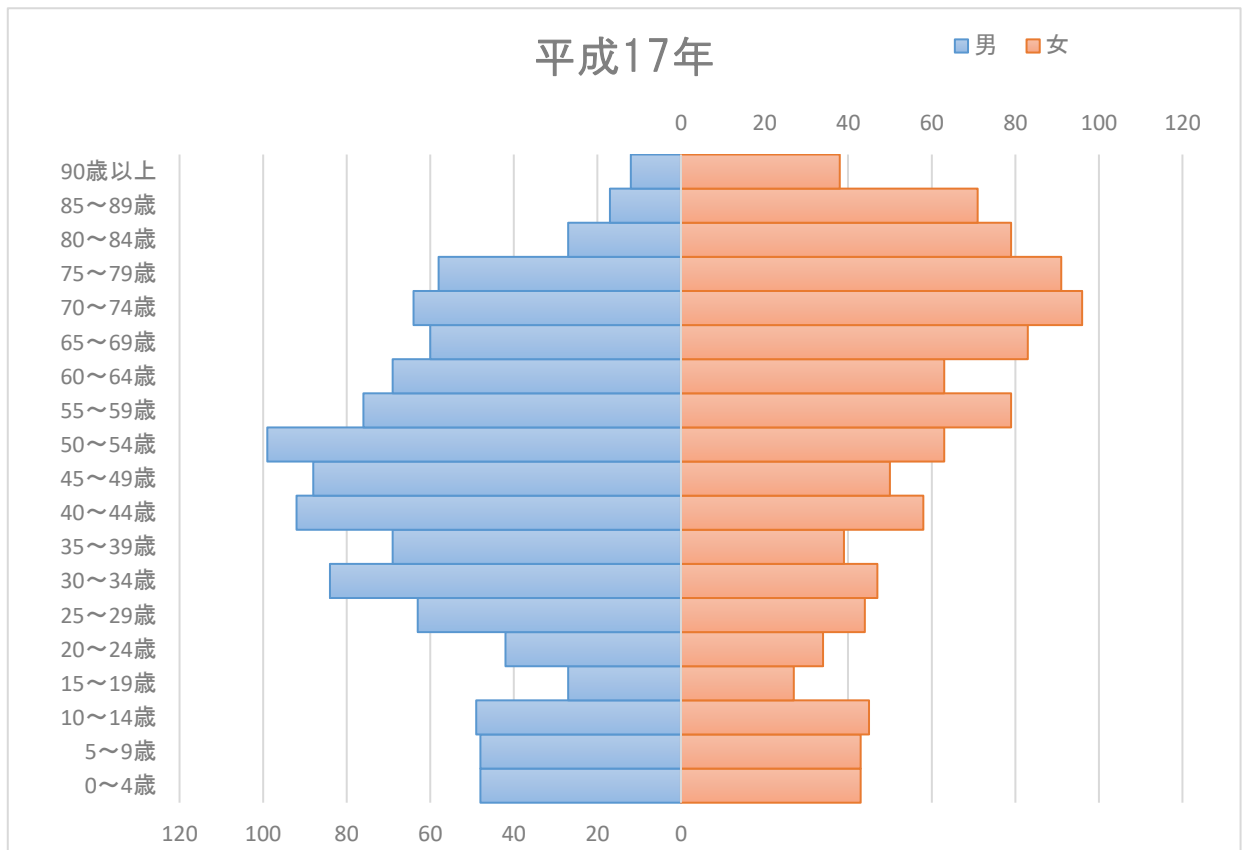
	男性			女性		
	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和60年	18.3%	60.7%	21.1%	15.4%	58.6%	26.0%
平成2年	14.2%	63.4%	22.5%	12.1%	55.8%	32.0%
平成7年	13.4%	59.4%	27.2%	11.5%	50.8%	37.7%
平成12年	13.6%	58.1%	28.3%	10.7%	47.8%	41.4%
平成17年	13.3%	64.9%	21.8%	12.0%	46.1%	41.9%
平成22年	15.1%	60.6%	24.3%	12.1%	47.6%	40.2%
平成27年	12.5%	62.5%	25.0%	9.5%	44.8%	45.6%

出典：国勢調査

	昭和60年			平成2年			平成7年			平成12年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総数	1,238	1,402	2,640	1,108	1,268	2,376	976	1,152	2,128	905	1,135	2,040
0～4歳	55	56	111	40	44	84	44	39	83	40	42	82
5～9歳	69	65	134	49	49	98	38	42	80	42	42	84
10～14歳	102	95	197	68	61	129	49	52	101	41	38	79
計	226	216	442	157	154	311	131	133	264	123	122	245
構成比(男女)	51.1	48.9	100.0	50.5	49.5	100.0	49.6	50.4	100.0	50.2	49.8	100.0
構成比(3階層)	18.3	15.4	16.7	14.2	12.1	13.1	13.4	11.5	12.4	13.6	10.7	12.0
15～19歳	65	73	138	62	61	123	39	35	74	36	41	77
20～24歳	49	69	118	30	39	69	28	39	67	28	35	63
25～29歳	54	49	103	46	52	98	30	38	68	39	49	88
30～34歳	81	61	142	62	48	110	50	53	103	36	31	67
35～39歳	78	85	163	78	65	143	64	47	111	49	58	107
40～44歳	87	73	160	76	76	152	78	58	136	66	47	113
45～49歳	65	90	155	88	71	159	76	69	145	73	54	127
50～54歳	100	104	204	76	83	159	80	68	148	69	79	148
55～59歳	103	106	209	85	102	187	65	80	145	73	72	145
60～64歳	69	111	180	99	111	210	70	98	168	57	77	134
計	751	821	1,572	702	708	1,410	580	585	1,165	526	543	1,069
構成比(男女)	47.8	52.2	100.0	49.8	50.2	100.0	49.8	50.2	100.0	49.2	50.8	100.0
構成比(3階層)	60.7	58.6	59.5	63.4	55.8	59.3	59.4	50.8	54.7	58.1	47.8	52.4
65～69歳	78	102	180	66	109	175	90	106	196	72	90	162
70～74歳	82	91	173	65	89	154	63	100	163	82	105	187
75～79歳	54	73	127	56	92	148	47	85	132	43	90	133
80～84歳	29	57	86	40	63	103	42	73	115	33	73	106
85～89歳	7	28	35	14	36	50	16	48	64	19	67	86
90歳～	11	14	25	8	17	25	7	22	29	7	45	52
計	261	365	626	249	406	655	265	434	699	256	470	726
構成比(男女)	41.7	58.3	100.0	38.0	62.0	100.0	37.9	62.1	100.0	35.3	64.7	100.0
構成比(3階層)	21.1	26.0	23.7	22.5	32.0	27.6	27.2	37.7	32.8	28.3	41.4	35.6
合計	1,238	1,402	2,640	1,108	1,268	2,376	976	1,152	2,128	905	1,135	2,040
構成比(男女)	46.9	53.1	100.0	46.6	53.4	100.0	45.9	54.1	100.0	44.4	55.6	100.0
構成比(3階層)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

	平成17年			平成22年			平成27年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
総数	1,092	1,093	2,185	919	964	1,883	888	883	1,771
0～4歳	48	43	91	48	31	79	21	19	40
5～9歳	48	43	91	48	42	90	45	27	72
10～14歳	49	45	94	43	44	87	45	38	83
計	145	131	276	139	117	256	111	84	195
構成比(男女)	52.5	47.5	100.0	54.3	45.7	100.0	56.9	43.1	100.0
構成比(3階層)	13.3	12.0	12.6	15.1	12.1	13.6	12.5	9.5	11.0
15～19歳	27	27	54	29	33	62	24	29	53
20～24歳	42	34	76	13	15	28	30	22	52
25～29歳	63	44	107	37	33	70	25	24	49
30～34歳	84	47	131	52	44	96	42	32	74
35～39歳	69	39	108	72	57	129	67	44	111
40～44歳	92	58	150	56	38	94	94	51	145
45～49歳	88	50	138	74	59	133	66	38	104
50～54歳	99	63	162	95	48	143	66	53	119
55～59歳	76	79	155	76	58	134	69	46	115
60～64歳	69	63	132	53	74	127	72	57	129
計	709	504	1,213	557	459	1,016	555	396	951
構成比(男女)	58.5	41.5	100.0	54.8	45.2	100.0	58.4	41.6	100.0
構成比(3階層)	64.9	46.1	55.5	60.6	47.6	54.0	62.5	44.8	53.7
65～69歳	60	83	143	62	62	124	60	82	142
70～74歳	64	96	160	52	77	129	58	66	124
75～79歳	58	91	149	51	84	135	41	74	115
80～84歳	27	79	106	38	66	104	31	78	109
85～89歳	17	71	88	15	50	65	21	60	81
90歳～	12	38	50	5	49	54	11	43	54
計	238	458	696	223	388	611	222	403	625
構成比(男女)	34.2	65.8	100.0	36.5	63.5	100.0	35.5	64.5	100.0
構成比(3階層)	21.8	41.9	31.9	24.3	40.2	32.4	25.0	45.6	35.3
合計	1,092	1,093	2,185	919	964	1,883	888	883	1,771
構成比(男女)	50.0	50.0	100.0	48.8	51.2	100.0	50.1	49.9	100.0
構成比(3階層)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0





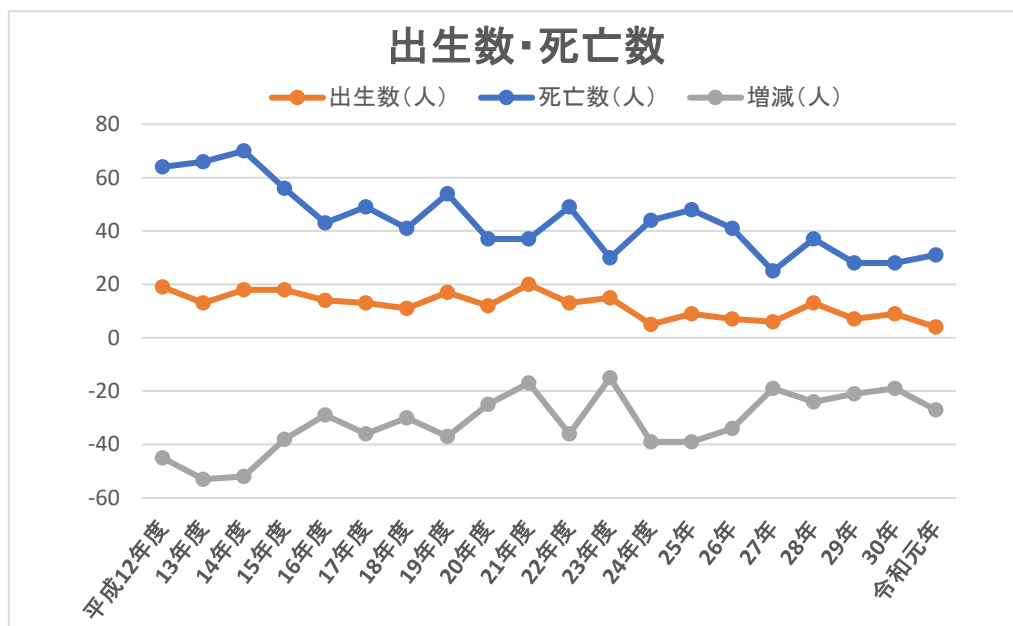
(3) 人口の自然動態・社会動態

① 自然動態・社会動態

2000（平成12）年度以降の人口の自然動態では、一貫して死亡者数が出生者数を上回り、人口減少の大きな要因になっています。

出生数は2000（平成12）年度以降おおよそ10人台で推移していましたが、2012（平成24）年度以降の出生者数は、2016（平成28）を除いて一桁になっています。

一方、死亡数は2002（平成14）年度の70人をピークに20人～50人台で推移しています。

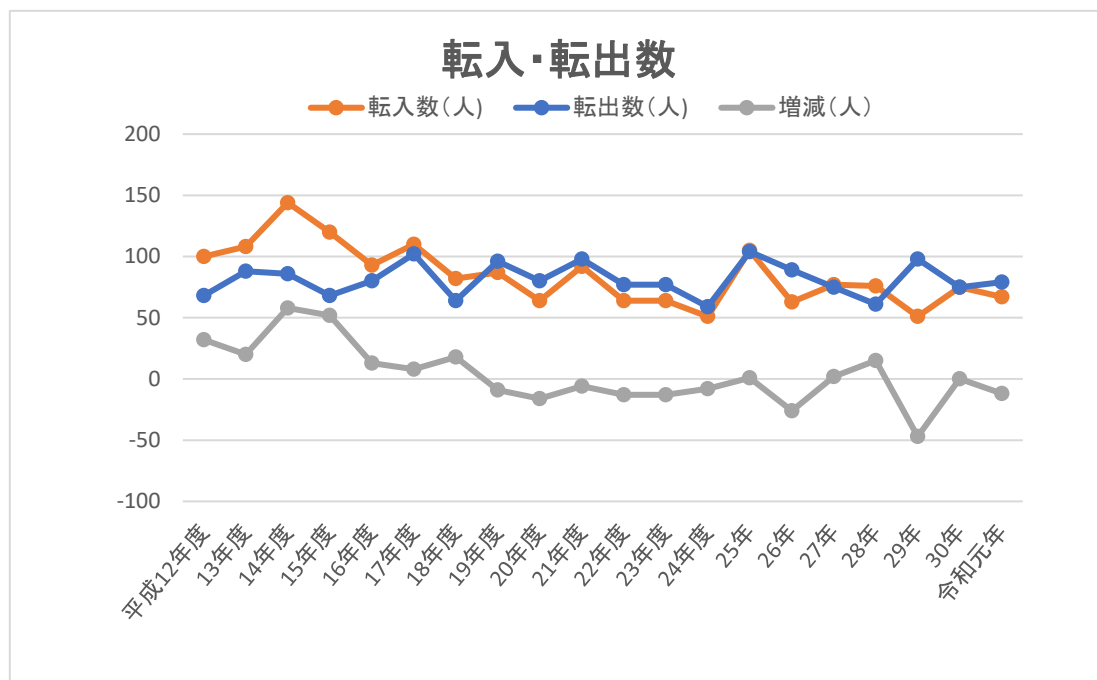


	出生数(人)	死亡数(人)	増減(人)		出生数(人)	死亡数(人)	増減(人)
平成12年度	19	64	-45	平成22年度	13	49	-36
平成13年度	13	66	-53	平成23年度	15	30	-15
平成14年度	18	70	-52	平成24年度	5	44	-39
平成15年度	18	56	-38	平成25年	9	48	-39
平成16年度	14	43	-29	平成26年	7	41	-34
平成17年度	13	49	-36	平成27年	6	25	-19
平成18年度	11	41	-30	平成28年	13	37	-24
平成19年度	17	54	-37	平成29年	7	28	-21
平成20年度	12	37	-25	平成30年	9	28	-19
平成21年度	20	37	-17	令和元年	4	31	-27

出典：総務省統計局、住民基本台帳に基づく人口動態調査結果

(注) 平成25年以降は、年度ではなく年毎による集計方法に変更されています。

また、社会動態では2000（平成12）年度以降、2006（平成18）年度までは転入者数が転出者数を上回っていましたが、これは泊発電所に関係するものと思われます。しかし、2007（平成19）年度以降は転出者数が転入者数を上回る傾向にあり、特に、2017（平成29）年度は、転出者が増加し、地域別に見ると岩内町や共和町など近隣への転出が多くみられました。このように、社会動態も人口減少加速の要因となっています。



	転入数(人)	転出数(人)	増減(人)		転入数(人)	転出数(人)	増減(人)
平成12年度	100	68	32	平成22年度	64	77	-13
平成13年度	108	88	20	平成23年度	64	77	-13
平成14年度	144	86	58	平成24年度	51	59	-8
平成15年度	120	68	52	平成25年	105	104	1
平成16年度	93	80	13	平成26年	63	89	-26
平成17年度	110	102	8	平成27年	77	75	2
平成18年度	82	64	18	平成28年	76	61	15
平成19年度	87	96	-9	平成29年	51	98	-47
平成20年度	64	80	-16	平成30年	75	75	0
平成21年度	92	98	-6	令和元年	67	79	-12

出典：総務省統計局、住民基本台帳に基づく人口動態調査結果

(注) 平成25年以降は、年度ではなく年毎による集計方法に変更されています。

②性別・年齢階級別（5歳区分）の移動数の推移

1985（昭和60）年以降の年齢階級別（5歳区分）の移動数の推移をみると、10歳代の転出と、50歳代での転出が多くみられます。

2000（平成12）年から2005（平成17）年には、20歳代から40歳代の転入が多くみられます。

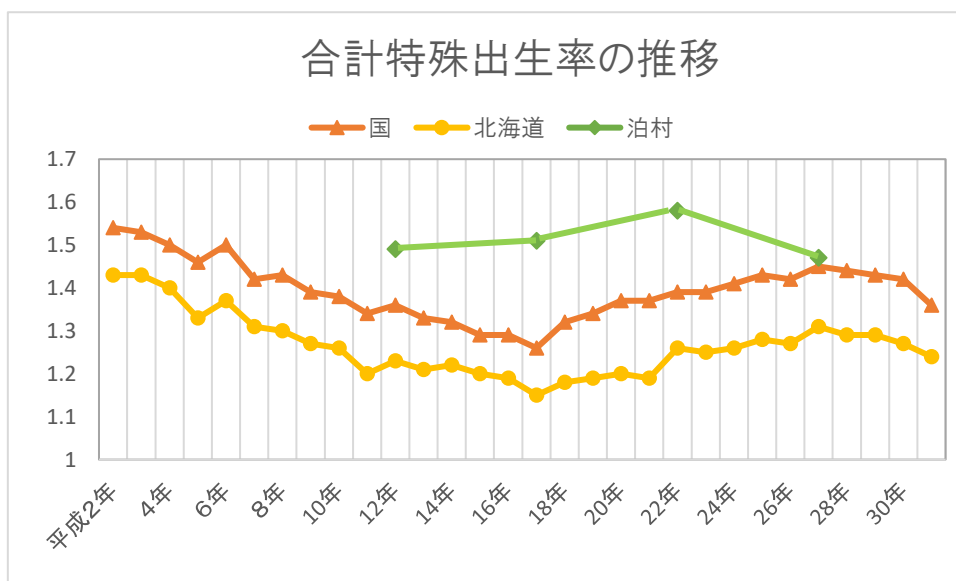
年齢区分	昭和60年→平成2年			平成2年→平成7年			平成7年→平成12年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
0～4歳→5～9歳	-6	-7	-13	-2	-2	-4	-2	3	1
5～9歳→10～14歳	-1	-4	-5	0	3	3	3	-4	-1
10～14歳→15～19歳	-40	-34	-74	-29	-26	-55	-13	-11	-24
計	-47	-45	-92	-31	-25	-56	-12	-12	-24
15～19歳→20～24歳	-35	-34	-69	-34	-22	-56	-11	0	-11
20～24歳→25～29歳	-3	-17	-20	0	-1	-1	11	10	21
25～29歳→30～34歳	8	-1	7	4	1	5	6	-7	-1
30～34歳→35～39歳	-3	4	1	2	-1	1	-1	5	4
35～39歳→40～44歳	-1	-9	-10	1	-7	-6	3	0	3
40～44歳→45～49歳	2	-1	1	1	-6	-5	-4	-4	-8
45～49歳→50～54歳	13	-6	7	-6	-2	-8	-5	11	6
50～54歳→55～59歳	-11	0	-11	-9	-2	-11	-5	5	0
55～59歳→60～64歳	2	8	10	-11	-2	-13	-5	-1	-6
60～64歳→65～69歳	3	3	6	-1	-1	-2	7	-5	2
計	-25	-53	-78	-53	-43	-96	-4	14	10
65～69歳→70～74歳	-3	-6	-9	5	-2	3	2	4	6
70～74歳→75～79歳	-9	12	3	-5	6	1	-9	-1	-10
75～79歳→80～84歳	4	6	10	3	-1	2	-1	2	1
80～84歳→85～89歳	-1	0	-1	-6	5	-1	-5	14	9
85～89歳→90歳～	2	1	3	0	0	0	-2	12	10
計	-7	13	6	-3	8	5	-15	31	16
合計	-79	-85	-164	-87	-60	-147	-31	33	2

年齢区分	平成12年→平成17年			平成17年→平成22年			平成22年→平成27年		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0～4歳→5～9歳	8	1	9	0	-1	-1	-3	-4	-7
5～9歳→10～14歳	7	3	10	-5	1	-4	-3	-4	-7
10～14歳→15～19歳	-14	-11	-25	-20	-12	-32	-19	-15	-34
計	1	-7	-6	-25	-12	-37	-25	-23	-48
15～19歳→20～24歳	6	-7	-1	-14	-12	-26	1	-11	-10
20～24歳→25～29歳	35	9	44	-5	-1	-6	12	9	21
25～29歳→30～34歳	45	-2	43	-11	0	-11	15	-1	14
30～34歳→35～39歳	33	8	41	-12	10	-2	-12	0	-12
35～39歳→40～44歳	43	0	43	-12	-1	-13	22	-6	16
40～44歳→45～49歳	23	3	26	-17	1	-16	10	0	10
45～49歳→50～54歳	27	10	37	9	-2	7	-8	-6	-14
50～54歳→55～59歳	9	1	10	-20	-4	-24	-26	-2	-28
55～59歳→60～64歳	-1	-8	-9	-20	-4	-24	-20	-1	-21
60～64歳→65～69歳	7	8	15	-3	1	-2	-4	8	4
計	227	22	249	-105	-12	-117	-10	-10	-20
65～69歳→70～74歳	-1	10	9	-2	-3	-5	-4	4	0
70～74歳→75～79歳	-11	-6	-17	-3	-5	-8	-11	-3	-14
75～79歳→80～84歳	-5	1	-4	-6	-14	-20	-20	-6	-26
80～84歳→85～89歳	-3	16	13	-2	-12	-14	-17	-6	-23
85～89歳→90歳～	2	-17	-15	-6	-5	-11	-4	-7	-11
計	-18	4	-14	-19	-39	-58	-56	-18	-74
合計	210	19	229	-149	-63	-212	-91	-51	-142

③合計特殊出生率

国全体では、一生の間に女性が産む子どもの数に相当する合計特殊出生率（15歳～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したものは、2005（平成17）年の1.26を底に回復傾向にあるといわれていましたが2016（平成28）年以降再び減少し、2019（令和元）年は1.36となりました。なお、北海道では2006（平成18）年以降は、回復傾向にありましたが、国と同様に2016（平成28）年以降は減少傾向となり、2019（令和元）年は1.24となりました。

本村の合計特殊出生率は、2015（平成27）年の国勢調査結果では1.47と国、道に比べて高くなっています。



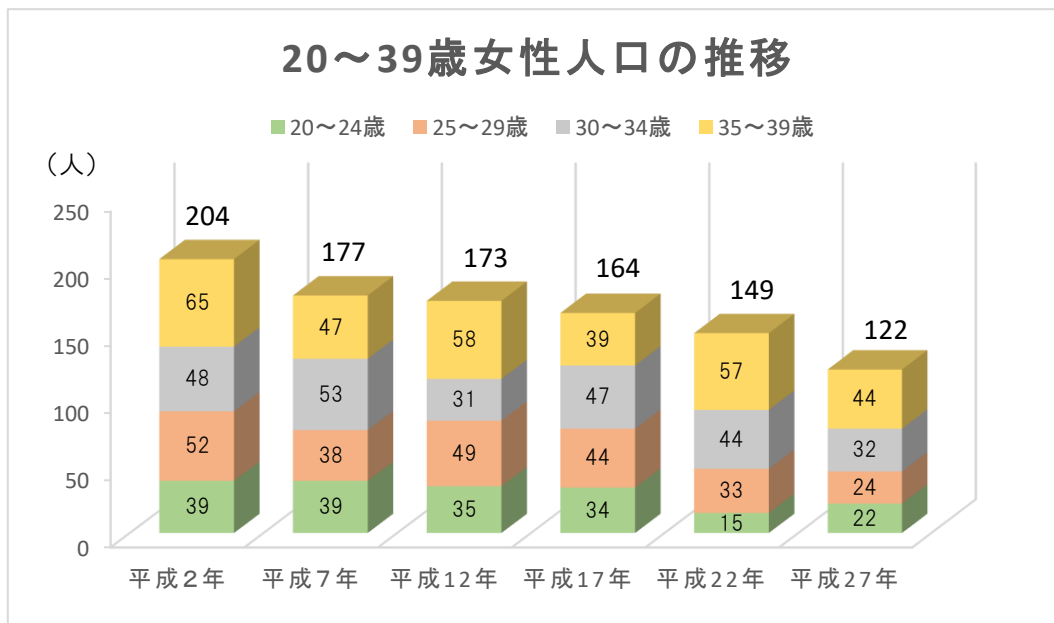
出典：地域経済分析システム（RESAS）

	国	北海道	泊村		国	北海道	泊村
平成7年	1.42	1.31		平成20年	1.37	1.20	1.58
平成8年	1.43	1.30		平成21年	1.37	1.19	
平成9年	1.39	1.27		平成22年	1.39	1.26	
平成10年	1.38	1.26		平成23年	1.39	1.25	
平成11年	1.34	1.20	1.49	平成24年	1.41	1.26	1.47
平成12年	1.36	1.23		平成25年	1.43	1.28	
平成13年	1.33	1.21		平成26年	1.42	1.27	
平成14年	1.32	1.22		平成27年	1.45	1.31	
平成15年	1.29	1.20	1.51	平成28年	1.44	1.29	
平成16年	1.29	1.19		平成29年	1.43	1.29	
平成17年	1.26	1.15		平成30年	1.42	1.27	
平成18年	1.32	1.18		令和元年	1.36	1.24	
平成19年	1.34	1.19					

出典：総務省統計局・住民基本台帳に基づく人口動態調査
 （注）市区町村別の合計特殊出生率は、国が平成10年から調査を開始しており、5年間の平均値で算出しています。

④妊娠・出産適齢期女性人口の推移

満 20 歳から 39 歳の女性の人口推移を平成 2 年以降で見ると、一貫して減少傾向が続き、1990（平成 2）年の 204 人から 2015（平成 27）年の 122 人へと、この 25 年間で 82 人（▲40.2%）減少しています。



	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
20～24歳	39	39	35	34	15	22
25～29歳	52	38	49	44	33	24
30～34歳	48	53	31	47	44	32
35～39歳	65	47	58	39	57	44

出典：国勢調査

(4) 通勤・通学者の状況

①通勤・通学者の状況

本村から村外への通勤・通学者の状況（平成 27 年国勢調査結果）では、岩内町へ 102 人、共和町へ 39 人、神恵内村へ 17 人、倶知安町へ 10 人、その他小樽市 13 市町村へ 22 人と合計 190 人となっています。

一方で、本村へは、共和町から 646 人、岩内町から 589 人、札幌市から 90 人、神恵内村から 49 人、倶知安町から 15 人、その他小樽市等 31 市町村から 109 人と合計 1,498 人となっており、通勤・通学者は本村へ通う人が多くなっています。

昼夜間人口比率をみても 100 を大きく上回り、2015（平成 27）年には 173.9 となっており、泊村は人が通ってくる街となっております。

【通勤・通学者の状況】

	村外への通勤・通学者	本村への通学・通勤者
岩内町	102	589
共和町	39	646
神恵内村	17	49
倶知安町	10	15
札幌市	—	90
その他 13 市町村	22	—
その他 31 市町村	—	109

出典：平成 27 年国勢調査結果

昼間人口・夜間人口の推移

	夜間人口 A	他市町村へ流出 B	他市町村より流入 C	昼間人口 D = A - B + C	昼夜間人口比率 D / A × 100
平成17年	2,185	213	1,337	3,309	151.4
平成22年	1,883	211	1,308	2,980	158.3
平成27年	1,771	190	1,498	3,079	173.9

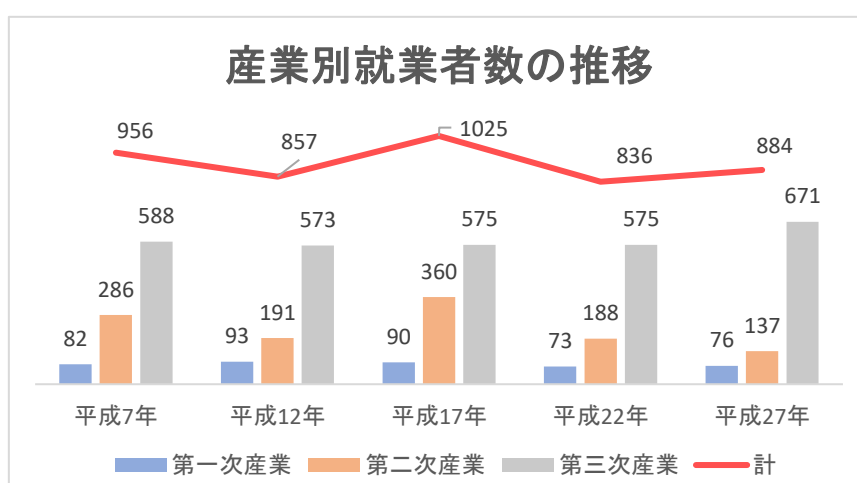
出典：平成 27 年国勢調査結果

(5) 産業別就業者数の推移

①産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移については、1995（平成7）年の総就業者は956人で、第一次産業82人（8.6%）、第二次産業286人（29.9%）、第三次産業588人（61.5%）でしたが、2005（平成17）年では総就業者は1,025人で、第一次産業90人（8.8%）、第二次産業360人（35.1%）、第三次産業575人（56.1%）となり、2015（平成27）年では総就業者は884人となりこの20年間で72人（▲7.5%）減少し、第一次産業では76人（8.6%）へと6人（▲7.3%）の減少、第二次産業では137人（15.5%）へと149人（▲52.1%）の減少、第三次産業は671人（75.9%）へと83人（14.1%）の増加となっています。

この20年間で第二次産業就業者は5割強の減少となっています。



出典：国勢調査

(6) 人口の現状と課題

①年齢別（3階層）人口の課題

- ・年少人口、生産年齢人口の減少に加え、老年人口も減少期へ

本村では総人口の継続的な減少がみられ、年少人口と、生産年齢人口の減少に加え、老年人口が減少期に入り総人口は急激に減少する可能性が増加しています。

生産年齢人口の減少は村の税収にマイナス効果になり、特に若年層の減少に歯止めをかける必要があります。また、高齢化率の高まりは税収の減少とともに要介護者の増加、要介護度の上昇等による医療費、介護給付費の増加が見込まれ、行財政を取り巻く環境が悪化することが懸念されます。このため高齢者が持つ技能を活かして地域内で活躍し、多世代交流が促進され、生きがいを持って社会参加を続けることで、健康寿命の延伸が図れる環境づくりを推進することが課題となっています。

②性別・年齢別（3階層）人口構成の課題

・女性が安心して出産・子育てできる環境づくり

生産年齢人口のうち20歳代から60歳代前半までは男性が多く、女性が少ない傾向にあり、結果として男性は村内での結婚機会が減少します。

女性が、泊村で豊かに自己実現できる環境づくりに向けて積極的に参画し、結婚適齢期といわれる女性が安心して結婚、出産・子育てができる環境を創出するとともに、一度村外へ出た女性が誇りを持ってUターンできる環境づくりを推進することも必要です。

また、雇用の場の確保とともに定住促進に向けた、子育て世代向けの住宅供給が課題となっています。

③自然動態・社会動態の課題

・減少傾向が続く自然動態と転入者を上回る転出者に歯止めをかける

減少傾向が続く自然動態と転入者数を上回る転出者数に歯止めをかけるために、第5次泊村総合計画で掲げた地域産業の活性化に向けた施策の推進と、整備された施設活用と豊かな自然環境の保全と連動した観光産業等の育成・推進により、若者たちの創業・起業意欲を喚起し、若者自身による働く場を確保することが課題となっています。

(7) 人口の将来推計

① 人口の将来推計

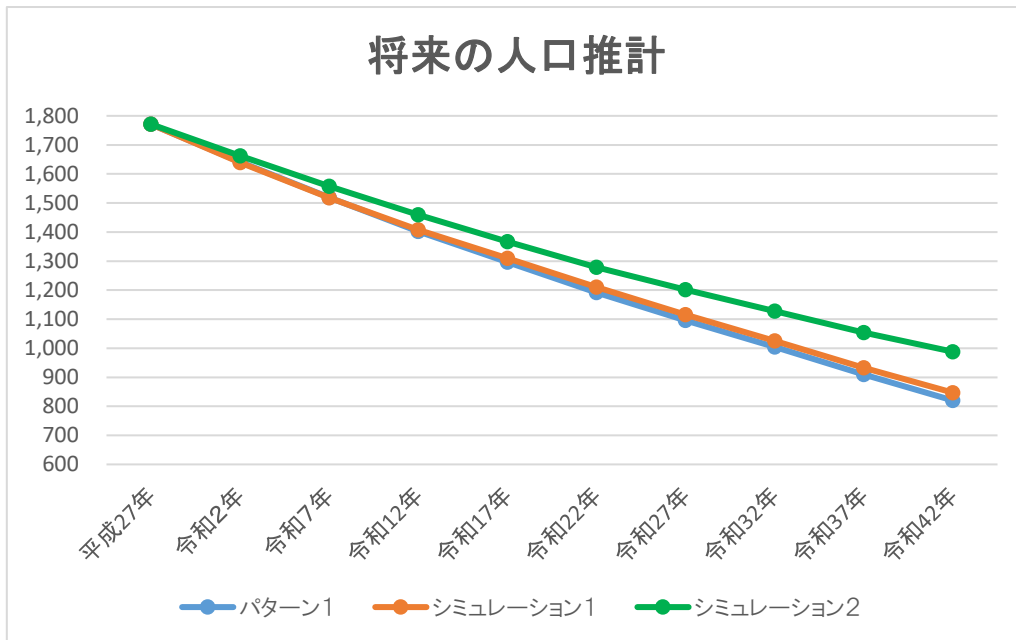
本村では、「第4次泊村総合計画」で2020（令和2）年度の目標人口を1,850人と設定し、定住促進施策や子育て支援サービスの強化など各種施策の推進に取り組んできました。しかし、依然として人口減少傾向にあり、2020（令和2）年9月末日現在の総人口は1,573人（住民基本台帳）と「第4次泊村総合計画」の目標人口を割り込んでいます。

なお、国勢調査結果に基づく2020（令和2）年の社人研推計（パターン1）では1,641人となっています。

◎国立社会保障・人口問題研究所（社人研）推計準拠による推計

- ・パターン1：全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計（社人研推計準拠）
- ・シミュレーション1：パターン1とともに、合計特殊出生率が人口置換水準（人口を長期的に一定に保つことができる水準2.10）まで上昇した場合を想定
- ・シミュレーション2：人口移動が均衡（移動がゼロ）し、合計特殊出生率が2030（令和12）年以降1.80を維持した場合を想定

これによると、2060（令和42）年ではパターン1では820人、シミュレーション1では847人、シミュレーション2では988人となっています。



(人)

	パターン1	シミュレーション1	シミュレーション2
平成27年	1,771	1,771	1,771
令和2年	1,641	1,639	1,662
令和7年	1,519	1,518	1,558
令和12年	1,402	1,408	1,459
令和17年	1,296	1,309	1,367
令和22年	1,192	1,210	1,279
令和27年	1,096	1,116	1,201
令和32年	1,004	1,025	1,128
令和37年	909	933	1,054
令和42年	820	847	988

パターン1・・・全国の移動率が今後一定程度縮小すると仮定した推計(社人研推計準拠)

シミュレーション1・・・合計特殊出生率が人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準 2.10)まで上昇した場合を想定

シミュレーション2・・・人口移動が均衡(移動がゼロ)し、合計特殊出生率が 2030(令和 12)年以降 1.80 を維持した場合を想定

第Ⅱ部 総合戦略

I 「泊村総合戦略」の基本方針

1. 策定の趣旨

現在、我が国は本格的な人口減少時代に突入しており、このまま推移すれば、2020年推計値（総務省統計局令和2年11月1日現在）の1億2,577万人から、50年後の2060年には9,284万人（国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）推計）まで減少するという推計もあります。

地方と東京圏の経済格差拡大等による若い世代の東京圏への一極集中と急速な少子高齢化の進展により、地方においては、人口減少の速度はさらに速く、50年後には半数以下になると推計される市町村も少なくありません。

このため、国においては人口減少の克服を我が国が直面する最も重要な課題と位置づけ、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、同法に基づき、同年12月には、今後50年間の我が国の将来展望を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び5年間の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国から第2期の総合戦略として、「稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする」「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」を基本目標とした政策体系が示されました。

引き続き、国と地方自治体が、国民と問題意識を共有しながら、人口減少を克服し地方創生に取り組む必要があるとしています。

それぞれの地方自治体が地域の実情に応じた「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定し、予測される将来の人口減少を食い止めるための諸施策を講ずることとしています。

本村においては、都市部に先行して少子高齢化の進行や若者の村外流出から、人口は減少傾向が続いており、社人研によれば、50年後の2060年には820人にまで減少するという推計もあります。

このような人口減少の趨勢は、我が国の社会経済全体に影響を及ぼし、国力の大きな衰退が懸念されています。また、地方においては、地域コミュニティの衰退など、多方面にわたって大きな影響が出てくることが予想されます。

「地方版総合戦略」は人口ビジョンを具体的に支えるものであると同時に、地域の特性を生かした諸施策を展開することにより、人口減少時代における諸問題を村民とともに共有し、持続可能な地域社会の形成を目指すものです。

2. まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的（※）に実施する。

※まち・ひと・しごと創生

ま ち・・・国民一人ひとりが夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会
ひ と・・・地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保
しごと・・・地域社会における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備。
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見直しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保。
- ③結婚・出産は個人の決定であることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備。
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備。
- ⑤地域社会の特性を活かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出。
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る。
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める。

国の長期ビジョン・方向性を踏まえた計画づくり

将来にわたって「活力ある地域社会」の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育ての希望を
かなえる

魅力を育み、ひとが集う

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正



目指すべき将来の姿

【基本目標1】

稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

地域の特性に応じた、生産性が高く、稼ぐ地域の実現

安心して働ける環境の実現

【基本目標2】

地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

地方への移住・定着の推進

地方とのつながりの構築

【基本目標3】

結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

【基本目標4】

ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

【横断的な目標1】多様な人材の活躍を推進する

多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

誰もが活躍する地域社会の推進

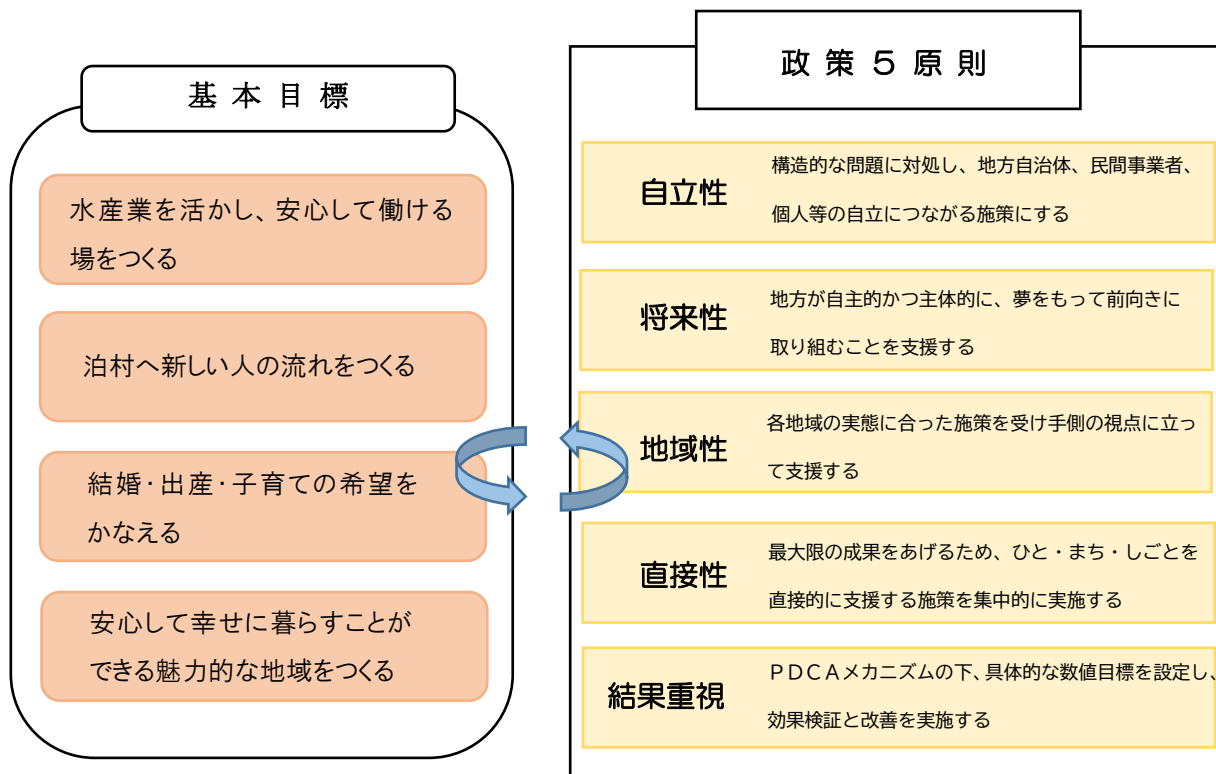
【横断的な目標2】新しい時代の流れを力にする

地域における Society 5.0 の推進

地方創生 SDGs の実現などの持続可能なまちづくり

まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

国では、まち・ひと・しごと創生に関して、政策5原則を掲げており、地方自治体においては「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」を策定するにあたって、これら5原則に基づく必要があるとしています。



新しい人の流れをつくり、魅力的なむらづくりを推進

SDGs(持続可能な開発目標)との関係

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年9月の国連サミットで採択されたもので、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、国連加盟193ヶ国が2030年までに達成するために掲げた17の目標です。

途上国のみならず、先進国自身が取り組む普遍的なもので、日本としても積極的に取り組んでいるものです。

本村においても、少子高齢化を背景とした人口減少問題に対し、「豊かで活力ある未来を創る」というSDGsの理念と合致する施策を推進し、持続可能なまちづくりを行ってゆきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

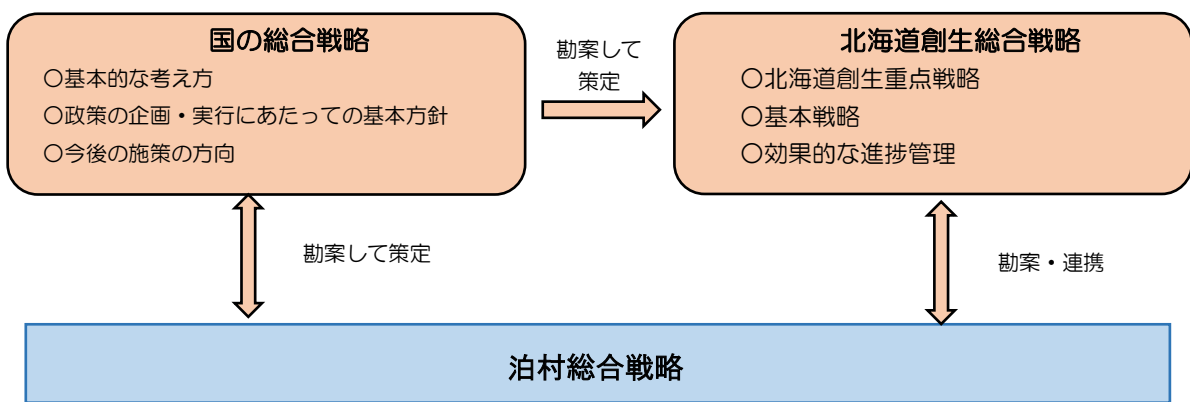


3. 総合戦略の位置づけ

《国の総合戦略との関係》

「まち・ひと・しごと創生法」では、国が策定する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」等を勘案して、地方公共団体においても「まち・ひと・しごと創生」に関する施策について基本的な計画を定めることに努めるよう示されています。

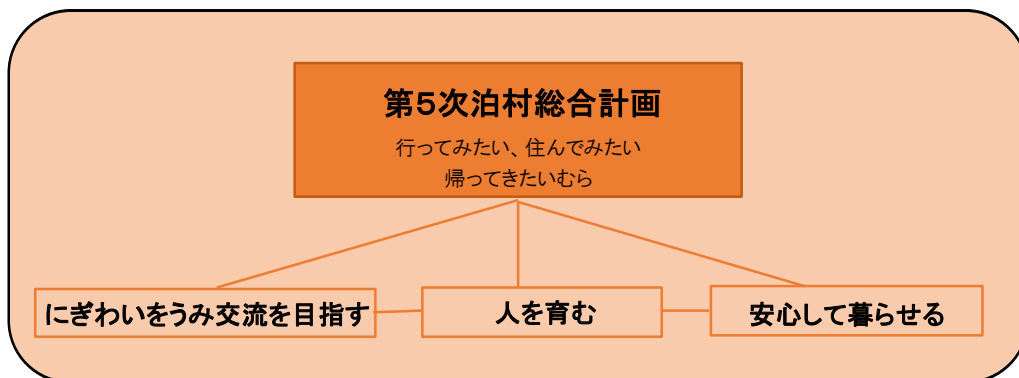
「泊村総合戦略」は、国の「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）に基づき「泊村人口ビジョン」を踏まえ、泊村創生の行動計画として、基本目標や具体的な施策を取りまとめたものです。



《総合計画との関係》

本村では、2021（令和3）年度から2030（令和12）年度を計画期間とする「第5次泊村総合計画」を策定し「行ってみたい、住んでみたい、帰ってきたいむら」をむらづくりの将来像として掲げ、人々がふれあい、交流することから、新しいコミュニティの醸成や新しい産業の発展につなげ、泊村の特色や資源を活かして、村内・村外の様々な交流を通して、泊村ならではの産業の発展や村民の暮らしやすいむらづくりを推進してきています。

今回策定する泊村総合戦略は、第5次泊村総合計画の重点戦略として位置づけます。



4. 総合戦略の対象期間

「泊村総合戦略」の対象期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7年）年度までの5年間とします。

対象期間：2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11	R 12
泊村総合戦略	←—————→									
第5次泊村総合計画	←—————→									

5. 目標人口

目標人口は「泊村人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略対象期間内の取り組み成果を見込み1,530人とします。

目標人口：1,530人 2025（令和7）年度末

Ⅱ 戦略策定の目標

本村はかつて、北海道をはじめ国内のエネルギー産業を支えた道内最古の歴史を誇る茅沼炭鉱がありました。1964（昭和 39）年に同炭鉱は閉山しましたが、1989（平成元）年に北海道で唯一の泊原子力発電所 1 号機が営業運転を開始し、現在は 1・2・3 号機まで建設され、稼働時には北海道で使われる電気の約 4 割を賄っており、原子力発電所の立地する村として国のエネルギー政策の一翼を担っていました。

本村の基幹産業は水産業、商工業、観光業となっておりますが、これらが連携した交流事業は必ずしも十分に進んでいないのが現状です。

これまで、本村は原子力発電所の立地による固定資産税や電源三法交付金等の収入によって、他の市町村と比べ地域経済が比較的恵まれています。原子力発電所に伴う交付金等には際限があり、今後は村の財源が逼迫してくることも予想されます。

財源の見通しの不安や人口減少、超高齢化の進行が予想されるなか、村の社会経済の活力向上に向けて、人口減少時代における諸問題を村民とともに共有・協働して、地域の特性を活かした諸施策を展開することにより、持続可能な地域社会の形成を目指します。

とりわけ、自然減及び社会減の両面からの人口減少の進行を緩和するための定住・移住対策等に係る取り組みや、人口減少社会のなかで村民の暮らしの安全・安心を確保するための取り組みを一体的に進め、個性豊かに自己実現できるむらづくりを進め、持続可能な地域社会の創生を目指します。

Ⅲ 基本目標と具体的な施策

1. 基本目標

「泊村総合戦略」の策定にあたっては、基本的な視点に沿って、以下の4つの基本目標を定め、それぞれの基本目標には数値目標を設定します。

基本目標1 水産業を活かし、安心して働ける場をつくる

基幹産業である水産業を活性化させ、後継者や担い手の減少を抑制するとともに、雇用の増加の多様化をはかり、働ける場を増やし、働く人を増やします。

数値目標：漁業就業者数 51人（令和7年度）
現状：51人（令和2年12月末現在）

基本目標2 泊村へ新しい人の流れをつくる

泊村の魅力をPRし、泊村に魅力を感じ移住したい人の動きを支援し、将来的な定住につながるよう関係人口の創出・拡大に取り組みます。

数値目標：社会増減の差 ▲5人（令和3～令和7年度平均）
現状：▲13人（平成28年～令和2年平均）

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若者や子育て世代が、子育てや教育の場として泊村に魅力を感じてもらうために、子育てや教育に関する環境づくりやサービスの充実に努め、若い世代の転出抑制、転入促進をはかり、子育て世代や子どもを増やします。

数値目標：合計特殊出生率 1.80（5年間平均）
現状：1.72（平成28～令和2年平均）

基本目標4 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる

高齢者の心身の多様な課題に対し、きめ細かな支援を行うための地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築に取り組んでいきます。

一人ひとりが健康づくりに取り組み、誰もがその人らしく健やかに、いくつになっても住み慣れた地域で共に支え合い、安心して暮らせるよう体制整備に努めます。

数値目標：第1号被保険者の要介護（要支援）認定者数 125人（令和7年）

現状：129人（令和2年）

2.具体的な施策

1. 水産業を活かし安心して働ける場をつくる

本村での定住・移住を促進するために、地域資源を最大活用した地域産業の振興による安定した就労の機会を創出すること、若者等の流出に歯止めをかけるために、働く場の創出と後継者の育成を推進します。

また、日常的に買い物ができる場が少ない、水産物の直売所も少ないといった意見やイベントによる村民交流に期待を寄せる意見もあり、地産地消の取組を進めます。

具体的には、本村の基幹産業である漁業の多角化を推進し、漁業所得の向上を図るため、養殖漁業の安定化と後継者の確保・育成に向けて漁業就業者支援事業を強化していきます。

また、水産事業者、商工事業者との連携のもと地域製品の開発に取組むと共に、再生可能エネルギーを活用した陸上水産養殖事業の推進により、競争力の高い地場産業の創出と雇用の創出を両立する取り組みを目指します。

①泊村の地域資源を最大活用した事業の創出

○漁業の活性化に向けた多角化の推進

サケ定置網やイカ釣漁業など好漁不漁の変動が大きい漁船漁業に依存する既存の漁業のほか、ホタテやナマコの養殖など定着性・安定性の高い漁業の取り組みを支援します。

事業名	具体的な事業内容	
漁業の多角化の推進	サケ定置網やイカ釣漁業など好漁不漁の変動が大きい漁船漁業のほか、定着性・安定性の高いホタテ養殖漁業及びナマコの増養殖漁業の取り組みを推進します。	
重要業績評価指標 (KPI)	目標年度	目標値
ホタテの養殖漁業の水揚量	令和3～7年度	1,500t(5年間)
ナマコの増養殖漁業の水揚量	令和3～7年度	35t(5年間)

○漁業就業者支援事業の推進

漁業に関心を持つ新規就業者及びU・Iターンの促進に向けて、漁業就業者フェアを活用して、就業研修受け入れを希望する漁業者に対し支援します。

事業名	具体的な事業内容	
漁業就業者支援事業	漁業就業者フェアの場を活用してPRを行い、また、新規就業者と後継者に対し「漁業担い手支援制度補助金」による就業促進を図ります。	
重要業績評価指標（KPI） 新規漁業就業者数	目標年度 令和3～7年度	目標値 3人（5年間）

○地域特産品の開発

漁業協同組合、商工会等と連携し、水産物のブランド化を図りながら、ふるさと納税の返礼品もふまえた、新たな地域特産品の開発に取り組みます。

事業名	具体的な事業内容	
地域特産品の開発	地域産業の活性化に向けて、水産業者、商工業者等による新たな地域特産品の開発を推進します。	
重要業績評価指標（KPI） 地域特産品の開発件数	目標年度 令和3～7年度	目標値 2品（5年間）

②エネルギー資源の活用と推進

○エネルギー資源の活用と推進

本村において有望と考えられる、風力、温泉（熱）などの再生可能エネルギーを推進し、地産地消エネルギーの活用を目指します。

事業名	具体的な事業内容
陸上水産養殖事業	地域に湧出する温泉（熱）を活用し、新たな雇用、地場産業の創出を目指し、陸上水産養殖の事業化を検討します。

2. 泊村へ新しい人の流れをつくる

泊村の豊かな自然や観光情報、充実した支援制度について積極的に情報を発信し、泊村に「行ってみたい」、「住んでみたい」と思ってもらえるように、泊村の魅力をPRし移住定住を促進します。

また、本村に定住するための住宅の確保や移住を希望する方が手軽に、空き家情報、空き地情報を入手できるよう一元的に収集・整理した、村独自の「空き家、空き地等の情報提供」の仕組みを構築します。

①むらの魅力をPRして関係人口を拡大する

○泊村の魅力のPR

ホームページやSNS等を活用し、イベントや行事、観光施設等の情報を積極的に発信し、関係人口・定住人口の拡大を目指します。

事業名	具体的な事業内容
むらのプロモーション	泊村のホームページ、SNS、パンフレットに掲載している、イベント、行事、観光施設、各種支援制度の掲載内容の充実化を図り、村の魅力をPRします。

②住宅環境の整備事業の推進

○空き家・空き地等の活用促進

村内の空き家、空き地、廃屋を把握し、限られた土地の有効活用を図るため、積極的な情報提供を行います。また、村民や移住希望者等、泊村に定住したい方へ住宅建築のための土地を造成・販売します。

事業名	具体的な事業内容
空き家・空き地等整備事業	空き家・空き地等調査を行い、リスト化した内容の情報共有を図り、限られた土地の有効活用を推進します。

事業名	具体的な事業内容	
宅地造成・販売事業	村内に戸建て住宅を建築して居住される方へ、村が造成した宅地を販売します。	
重要業績評価指標 (KPI) 宅地販売数	目標年度 令和3～7年度	目標値 8区画 (5年間)

○定住促進奨励事業

活力と潤いのあるむらづくりの推進に向けて、定住したい村民や移住を希望する人に対し、住宅新築等の費用の一部助成により定住・移住人口の確保・増加に努めます。

事業名	具体的な事業内容	
定住促進奨励事業 (住宅新築等奨励事業)	住宅の新築、中古住宅の購入に際し、経済的な支援を行います。	
重要業績評価指標 (KPI) 住宅新築等奨励事業を活用した新築等件数	目標年度 令和3～7年度	目標値 新築・中古住宅購入 10戸(5年間)

3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

人口減少は核家族化の進行をもたらし、家庭内での保育・教育力の低下が予想されます。

村内の若い夫婦が希望する「2人または3人の子どもを安心して産み育てる」ための環境づくり（保育所などのハード面や子育て支援ネットワークなどのソフト面）は、従来以上に重要となっていくため、若い世代が安心して子育てできるサービスの構築と「Society5.0」が目指す最新テクノロジーを活用した教育環境の充実を図ります。

①子育て支援事業の推進

○子育てと仕事を両立できる環境づくり

核家族化、共働き家庭の増加など、保護者が産休・育休明けの希望する時期に、円滑に教育・保育施設を利用できるよう、特に低年齢児（6ヶ月児～2歳児）の教育・保育の利用に関する情報提供や保護者からの相談に応じ、待機児童の発生がないよう村内施設である保育所の運営体制の充実に努めます。

事業名	具体的な事業内容	
保育所サービスの充実	低年齢児（6ヶ月～2歳児）の待機児童が発生しないよう、保育所受け入れについてのサービスを充実させます。	
重要業績評価指標（KPI）	目標年度	目標値
低年齢児（6ヶ月～2歳児）の待機児童数	令和3～7年度	0人（毎年度）

○子どもを生み育てやすい環境づくり

核家族化、子育てに関する悩み等、家庭や地域での孤立感や育児不安の解消を図り、子どもが健やかに育つための環境づくりの推進に向け検討を進めます。

事業名	具体的な事業内容
一時預かり事業	保育所等を利用していない家庭において、一時的に家庭での保育が困難となる場合のサポート体制を検討します。

②地域資源を活かした体験型学習の推進

○漁業や水産業に親しむ学習活動への支援

子ども達がそれぞれの個性を伸ばせるように、水産業を中心とした体験型学習を推進し、「心」や「人間力」を育て、社会性豊かな子どもの育成に努めます。

事業名	具体的な事業内容	
水産業に親しみ学ぶ事業	漁業協同組合青年部が小学生等を実施している水産業に親しみを持ち、興味を持ってもらうための活動（出前授業）を支援し、地元の水産業を学ぶ機会を推進します。	
重要業績評価指標（KPI） 水産業に親しみ学ぶ授業	目標年度 令和3～7年度	目標値 毎年1回開催

○泊村アイスセンター「とまりんく」の利用促進

アイスセンター「とまりんく」において、他市町村の校外学習によるスケート教室の開催や、アイスホッケー等の団体利用の促進を図り、稼働率のアップと交流人口の拡大を目指します。

事業名	具体的な事業内容	
「とまりんく」利用促進事業	「とまりんく」で校外学習によるスケート教室の開催や、アイスホッケー等の団体利用の増加を目指します。	
重要業績評価指標（KPI） スケート教室（校外学習）利用団体数	目標年度 令和3～7年度	目標値 8団体（毎年度）
利用団体数	令和3～7年度	25団体（毎年度）

③ICT教育の充実

○学校ICT環境整備と人材育成

教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用が求められるなか、学校において1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、ICT環境の整備を実施する。また、多様なアプリを活用し、AI時代に必要なスキルを持った人材の育成に努めます。

事業名	具体的な事業内容	
学校ICT環境の整備	小中学校における1人1台端末及び校内LANの整備を実施し、ICTを活用した学習活動の充実を図ります。	
重要業績評価指標（KPI） 学校ICT環境の整備	目標年度 令和3年度	目標値 整備完了

4. 安心して幸せに暮らすことができる魅力的な地域をつくる

本村では、児童・生徒の医療費無料化や子育て支援制度が充実しているものの、少子高齢化による人口減少が進んでいます。

子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに合わせた健康づくりの推進の取り組みに努めます。また、保健・医療・福祉・介護・教育の連携により、健康で活動的な高齢者（アクティブシニア）等の活躍の場づくりと域学連携による地域の活性化を図り、魅力的な地域づくりを推進します。

①ともに支えあい魅力的な地域をつくる

○ともに支えあう共生のむらづくり

いま住んでいる人の住み心地の良さや暮らしの安心、住み慣れた地域で自分らしく生活するために、地域で共に支え合い暮らしていけるよう基盤づくり（地域包括ケアシステム）を深化させ強化していくための体制整備に努めます。

事業名	具体的な事業内容	
地域助けあい活動（ボランティア活動）の実施	アクティブシニアや村民でのボランティア活動を通じ、地域活動への参加など社会参加に向けた取り組みができるよう、関係機関と連携し体制整備を行います。	
重要業績評価指標（KPI） 地域助けあい活動組織の設立	目標年度 令和5年度	目標値 令和5年度設置

○広域連携による魅力的な地域づくり

学生と住民の交流を通じて、地域に眠る資源の掘り起こしや地域課題の解決に向けた取り組みに努めます。

事業名	具体的な事業内容
域学連携による交流事業	学生と住民による交流やイベント運営等により、地域の活性化を図ります。

②自分と家族の健康に関心を持ち、健康状態を知ることができる

○自分の健康状態に関心を持ち、主体的に健康づくりに取り組むことができる地域づくり

自らの健康状態を確認できる機会を持ち、疾病の早期発見につなげると共に、健康状態を確認でき、生活習慣を改善することでQOLを向上できるよう、健康づくりの推進にむけた取り組みに努めます。

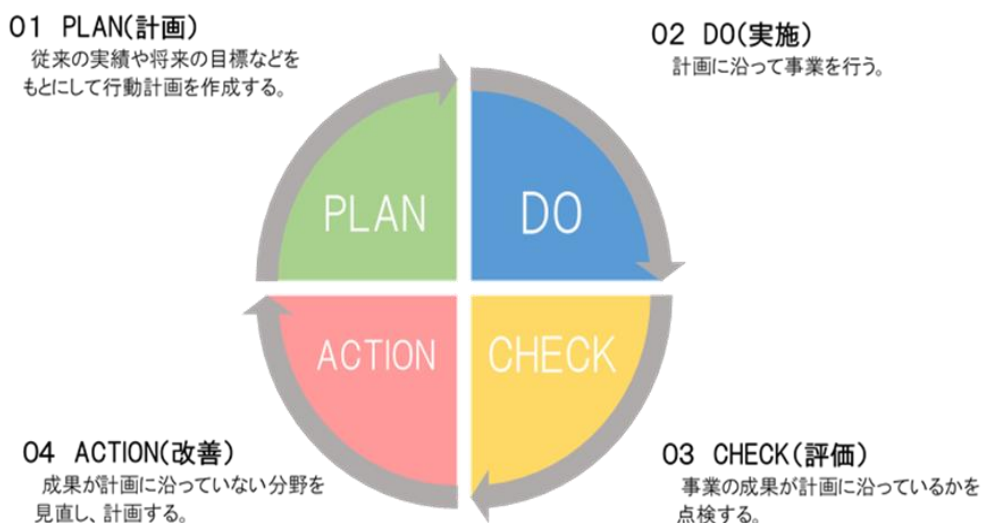
事業名	具体的な事業内容	
健康増進事業	健(検)診の受診率向上に向け、新規受診者数が増えるよう健診の周知や個別通知を行い、特定健診では、通院者のデータ受領に向け村内医療機関と連携した取り組みを行います。また、生活改善に向けた保健指導や運動、栄養の教室を開催するなど保健事業の参加を促し、村民が自分の健康を守るという健康意識を高めるため、健康づくりのポイント制などを導入します。	
重要業績評価指標 (KPI)	目標年度	目標値
特定健診未受診者のうち個別勧奨した対象者の受診率	令和5年度	特定健診 25%
各種がん検診受診率	令和5年度	各種がん検診25%

Ⅳ 総合戦略の効果的な推進

1. 効果検証の実施

総合戦略の着実な推進にあたっては、PDCAサイクル^{*}による効果検証を行っていくこととし、外部有識者等を含む検証機関として、「泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会」を継続的に開催し、基本目標及び具体的な施策に係るKPI^{*}の達成度を検証します。その際、基本目標の数値目標や具体的な取り組み内容のKPIを踏まえ、必要に応じて事業の見直し等を行うこととします。

PDCAの実践



※PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点を持って、継続的な改善を推進すること。

※重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

2. 進捗推進体制

(1) 泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会

泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定及び推進するにあたっては、村民や関係団体、民間事業者、学識経験者、金融機関等の協力が重要であることから、「泊村総合戦略策定委員会設置要綱」に基づき、平成27年8月7日に設置した同委員会において、重要業績評価指標（KPI）の達成度など、その進捗状況を検討し、必要に応じて戦略を改定します。

(2) 泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部（内部組織）

泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理に伴う庁内調整は、「泊村まち・ひと・しごと創生総合戦略本部設置要綱」に基づき、平成27年7月1日に設置した同戦略本部がその役割を担い、主として重要業績評価指標（KPI）の達成度により施策の効果を検証します。

泊村まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略



令和3年3月

発行 泊村

〒045-0202 古宇郡泊村大字茅沼村字臼別 191-7

電話 0135-75-2021 FAX 0135-75-3168

<http://www.vill.tomari.hokkaido.jp>

企画編集 泊村企画振興課